

富山県のがん診療体制に関する意見書

富山県においては、平成 18 年度に 8 病院が「がん診療連携拠点病院」の指定を受けて以来、各病院が主要部位別に機能する「富山型がん診療体制」を掲げ、各病院それぞれ又はがん診療連携協議会などの連携協力関係を通じ、施設設備及び人材の両面の充実に力を注いできた。

結果として、県全体としてのがん診療実績及びがん登録が増加したほか、各病院では医師・看護職員等が専門分野でスキルを習得する育成体制も急速に確立し、それぞれ各医療圏における中核的がん診療拠点として大いにその役割を果たしている。一方、部位別担当病院を設定したことについては、患者のニーズと合致しているとは必ずしも言えず、一定の再評価を実施すべき時期に来ていると言わざるを得ない。

こうした現状認識を踏まえ、当部会では、各がん診療連携拠点病院へのヒアリング等を実施しつつ、議論を重ねてきた。その過程では、①本県の各がん診療連携拠点病院間の診療実績等に差が生じていること、②病院の部位別機能は患者ニーズに沿った形での実績を十分に上げきれていないこと、といった課題が浮き彫りとなり、各病院の総合的ながん診療機能の向上の観点からは一定の見直しを求める意見が多くあった。一方で、現状、高齢化が進展する富山県のがん罹患率は全国を上回って推移している上、今後も高齢化に伴うがん患者の増加は避けられず「がん患者 1 万人時代」の到来が見込まれるとの前提に立ち、将来を見通したがん診療体制の維持のためには、がん診療連携拠点病院には、引き続き、医師・看護師等のがん専門人材を育成しつつ良質ながん診療を提供し続ける役割を果たすことを期待すべきであるとの合意を得た。

以上より、当部会としては、今般富山県が国に対して行うがん診療連携拠点病院の推薦に当たっては、当面、現在国から指定を受けている 8 病院について、引き続き、推薦することが適当であると結論する。

ただし、今後の高齢がん患者増加を見据え、各病院に対しては、医師・看護師等専門人材の確保と育成、高水準の診療設備及び技術の充実・向上はもとより、緩和ケア及び在宅医療を支える地域医療支援体制の構築などに取り組むべきことを強く求める。また、県に対しては、今後、各がん診療連携拠点病院の取組みを継続的に注視した上、部位別担当病院の撤廃を行い、実態に沿ったがん診療体制の構築を求め、本部会としての意見とする。

平成 26 年 10 月 29 日

富山県がん対策推進協議会 診療体制部会

部会長 馬瀬大助（富山県医師会長）

飯田博行（富山県公的病院長協議会長）

野田八嗣（富山県がん診療連携拠点病院長）

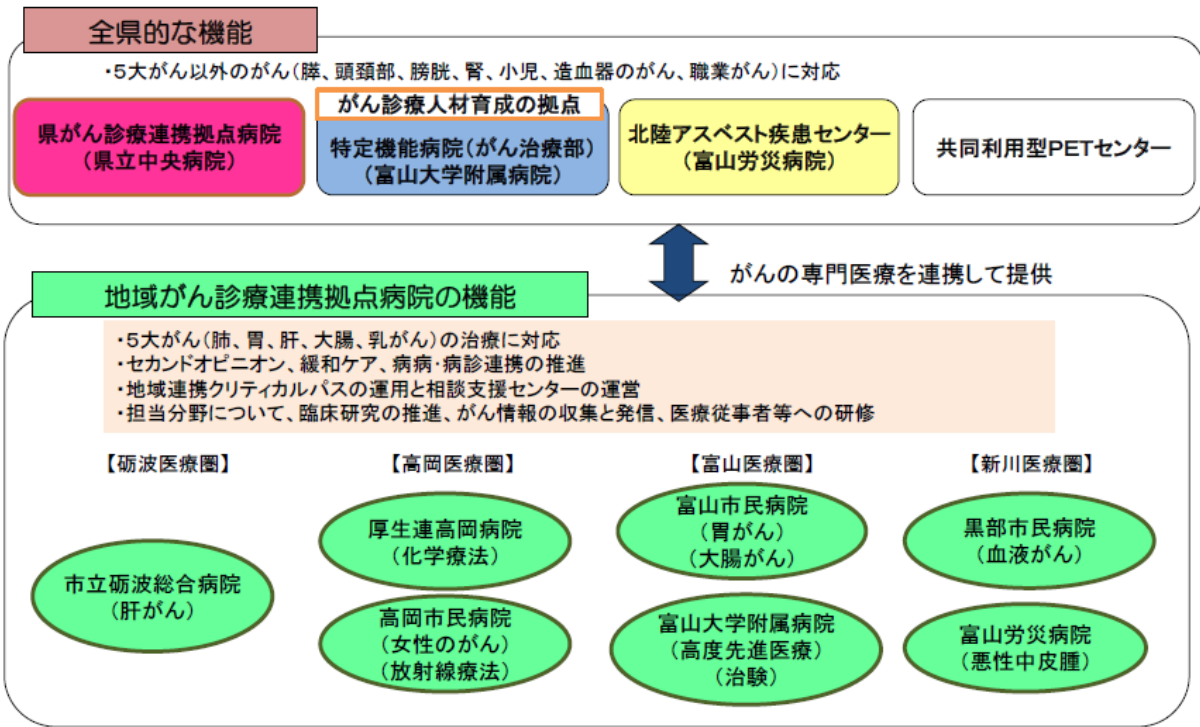
塚田一博（富山大学附属病院長）

井内 努（富山県理事・厚生部次長）

黒澤 豊（富山県厚生センター所長・支所長会代表）

【参考：概念図】

「富山型がん診療体制」の考え方



高齢がん患者増に対応したがん診療体制

富山県のがん診療体制

